

◆ 令和元年度の概要

- ▷ 平成30年3月に策定した第8次京都府高齢者健康福祉計画（介護保険事業支援計画を含む）の2年目となる令和元年度の実施状況について、府内各市町村からの報告を集計し、高齢者健康福祉圏域毎にとりまとめた。（一部のデータを除き、市町村別でも掲載）

《高齢者健康福祉圏域別の市町村一覧》

| | |
|-------|---------------------------------|
| 丹後 | 宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町 |
| 中丹 | 福知山市、舞鶴市、綾部市 |
| 南丹 | 亀岡市、南丹市、京丹波町 |
| 京都・乙訓 | 京都市、向日市、長岡京市、大山崎町 |
| 山城北 | 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町 |
| 山城南 | 木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村 |

1 全般の状況

- ▷ 第1号被保険者数や要介護等認定者数は前年度を上回っており、認定率も上昇している状況である。また、第1号被保険者数の性・年齢別人口構成の影響を取り除いた調整済認定率でも、前年度を上回っている状況となっている。
- ▷ 介護給付費の支出総額は、前年度を上回る支出額となっており、受給者一人あたりの給付月額推移でも、各サービス系列とも、前年度を上回る額となっている。

2 主な指標についての分析

（1）要介護等認定及びサービス受給の状況（P.8-19 参照）

- ▷ 令和元年度末の要介護等認定者数は、約15万6千人。前年度末から約2.6千人の増加となっている。（1.7%増）（P.2表参照）
- ▷ そのうち65歳以上にあたる第1号被保険者の要介護等認定者数は約15万4千人で、府内の65歳以上人口約73万8千人に占める割合（要介護等認定率）は20.8%となっており、前年度末の20.6%から0.2ポイント上昇している。（P.2表参照）
- ▷ 要介護等認定者のうち、比較的軽度な方（要支援1～要介護2）の占める割合は約66.1%となっており、前年度と同水準である。（全国平均65.7%）（P.9-11参照）
- ▷ 令和2年3月の1ヶ月間に実際に介護サービスを受けられた方（受給者数）は、約13万1千人となっており、前年同月から約3千人増加した。
全要介護等認定者に占める割合（利用率）は83.5%となっており、前年同月と同

程度となっている。(P.11 参照)

- ▷ 令和元年度の在宅サービスの受給率は、11.2%となっており、前年度と比較すると0.3ポイント増加した。(P.16 参照)

※受給率=受給者数/第1号被保険者数

【京都府】

| | H30年度末 | R元年度末 | 増 減 |
|-------------------------|----------|----------|---------|
| 要介護等認定者数 (第1号被保険者) a | 151,301人 | 153,925人 | 2,624人 |
| 要介護等認定者数 (第2号被保険者) | 2,533人 | 2,497人 | ▲36人 |
| 合 計 | 153,834人 | 156,422人 | 2,588人 |
| 第1号被保険者数 b | 734,874人 | 738,374人 | 3,500人 |
| 要介護等認定率 (a/b×100) | 20.6% | 20.8% | 0.2ポイント |
| 要介護等調整済認定率 | 20.6% | 20.8% | 0.2ポイント |

※要介護等調整済認定率=第1号被保険者数の性・年齢別人口構成の影響を取り除いた認定率

【全 国】

| | H30年度末 | R元年度末 | 増 減 |
|-------------------------|-------------|-------------|----------|
| 要介護等認定者数 (第1号被保険者) a | 6,452,585人 | 6,558,324人 | 105,739人 |
| 要介護等認定者数 (第2号被保険者) | 129,831人 | 127,958人 | ▲1,873人 |
| 合 計 | 6,582,416人 | 6,686,282人 | 103,866人 |
| 第1号被保険者数 b | 35,251,985人 | 35,544,861人 | 292,876人 |
| 要介護等認定率 (a/b×100) | 18.3% | 18.5% | 0.2ポイント |

(2) 介護給付費の状況 (P.20-25 参照)

- ▷ 令和元年度の介護給付費(予防給付費含む)の支出額は、約2,215億円で、前年度の約2,139億円と比べて、約76億円増加している(3.5%増)。(P.20,25 参照)

- ▷ 介護給付費の主な内訳は、居宅サービスが約1,014億円(45.8%)、地域密着型サービスが約329億円(14.8%)、施設サービスが約727億円(32.8%)であった。

前年度比では、居宅サービスが32.7億円(3.3%)の増、地域密着型サービスが17.4億円(5.6%)の増、施設サービスが17.8億円(2.5%)の増となっており、地域密着型サービスの増が大きくなっている。(P.20-21 参照)

また、介護給付費のうち予防給付の総額は、約49億円となっており、前年度と比

べて約4.8億円（10.8%）増加した。（P.20 参照）

なお、予防給付から移行した訪問型サービスや通所型サービスなどを含む介護予防・日常生活支援総合事業の令和元年度の事業費は、約75億円となっており、前年度と比べて約2億円（2.5%）増加している。（P.61 参照）

▷ 令和2年3月分の受給者数の主な内訳は、居宅サービスが69.3%（約9万1千人）、地域密着型サービスが14.3%（約1万9千人）、施設サービスが16.4%（約2万1千人）となっている。（P.11、15 参照）

なお、予防給付サービス利用者は、サービス利用者全体の13.5%（約1万8千人）となっている。（P.89 参照）

▷ 介護サービス別の支出状況を見ると、居宅サービスでは、「居宅療養管理指導」（11.0%増）、地域密着型サービスでは、「看護小規模多機能型居宅介護」（10.4%増）、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」（10.2%増）などが大きく増加している。（P.22 参照）

（3）1人あたり給付月額（P.26-33 参照）

▷ 「受給者1人あたり給付月額」は、在宅サービス、居住系サービスとも、全国平均を下回っている。

▷ 「第1号被保険者1人あたり給付月額」は、居宅サービス及び施設サービスは全国平均を上回り、地域密着型サービスは下回っている。

（4）介護サービスの利用状況（P.34-40 参照）

① 居宅サービス

▷ 令和元年度の主なサービスの利用件数については、「居宅療養管理指導」（前年度比108.3%）、「訪問看護」（前年度比107.7%）等の医療系サービスの伸びが大きい。

| | H30 年度実績 | R 元年度実績 | 対 H30 年度比 |
|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 訪問介護 | 5,702,505 回 | 5,837,929 回 | 102.4% |
| 訪問入浴介護 | 96,122 回 | 93,703 回 | 97.5% |
| 訪問看護 | 1,049,400 回 | 1,129,880 回 | 107.7% |
| 訪問リハビリテーション | 617,173 回 | 638,908 回 | 103.5% |
| 居宅療養管理指導 | 218,873 人 | 237,096 人 | 108.3% |
| 通所介護 | 3,024,452 回 | 3,109,662 回 | 102.8% |
| 通所リハビリテーション | 851,414 回 | 865,842 回 | 101.7% |
| 短期入所サービス | 875,088 日 | 878,424 日 | 100.4% |
| 特定施設入居者生活介護 | 2,967 人/日 | 3,139 人/日 | 105.8% |
| 福祉用具貸与 | 541,626 人 | 559,172 人 | 103.2% |

| | | | |
|-----------|----------|----------|--------|
| 特定福祉用具購入費 | 8,830人 | 8,644人 | 97.9% |
| 住宅改修 | 7,135人 | 7,081人 | 99.2% |
| 居宅介護支援 | 760,384人 | 778,215人 | 102.3% |

② 地域密着型サービス

- ▷ 令和元年度の主なサービスの利用件数については、「看護小規模多機能型居宅介護」（前年度比112.6%）、「地域密着型特定施設入居者生活介護」（前年度比112.2%）、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」（前年度比109.1%）等の伸びが大きい。

| | H30年度実績 | R元年度実績 | 対H30年度比 |
|----------------------|----------|----------|---------|
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 9,444人 | 10,302人 | 109.1% |
| 夜間対応型訪問介護 | 14,480人 | 14,001人 | 96.7% |
| 認知症対応型通所介護 | 200,379回 | 202,224回 | 100.9% |
| 小規模多機能型居宅介護 | 34,371人 | 35,535人 | 103.4% |
| 認知症対応型共同生活介護 | 3,385人/日 | 3,552人/日 | 105.0% |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 311人/日 | 348人/日 | 112.2% |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 1,190人 | 1,271人 | 106.8% |
| 看護小規模多機能型居宅介護 | 2,232人 | 2,514人 | 112.6% |
| 地域密着型通所介護 | 563,070回 | 601,500回 | 106.8% |

③ 居宅サービス（介護予防）

- ▷ 令和元年度の主なサービスの利用件数については、「介護予防訪問看護」（前年度比117.5%）、「介護予防特定施設入居者生活介護」（前年度比116.8%）、「介護予防居宅療養管理指導」（前年度比114.1%）、「介護予防通所リハビリテーション」（前年度比112.3%）、「介護予防訪問リハビリテーション」（前年度比112.0%）が前年度から大きく伸びている。

「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」については、平成30年3月末までに全市町村で総合事業に移行済。

| | H30年度実績 | R元年度実績 | 対H30年度比 |
|-----------------|----------|----------|---------|
| 介護予防訪問入浴介護 | 515回 | 249回 | 48.3% |
| 介護予防訪問看護 | 93,829回 | 110,225回 | 117.5% |
| 介護予防訪問リハビリテーション | 63,946回 | 71,643回 | 112.0% |
| 介護予防居宅療養管理指導 | 11,609人 | 13,247人 | 114.1% |
| 介護予防通所リハビリテーション | 32,037回 | 35,977回 | 112.3% |
| 介護予防短期入所サービス | 10,068日 | 9,762日 | 97.0% |
| 介護予防特定施設入居者生活介護 | 247人/日 | 289人/日 | 116.8% |
| 介護予防福祉用具貸与 | 145,341人 | 159,139人 | 109.5% |
| 介護予防特定福祉用具購入費 | 3,440人 | 3,418人 | 99.4% |

| | | | |
|----------|----------|----------|--------|
| 介護予防住宅改修 | 4,824人 | 4,981人 | 103.3% |
| 介護予防支援 | 176,867人 | 193,718人 | 109.5% |

④ 地域密着型サービス（介護予防）

▷ 令和元年度の主なサービスの利用については、「介護予防認知症対応型共同生活介護」（前年度比138.3%）が前年度を大きく上回っている。

| | H30年度実績 | R元年度実績 | 対H30年度比 |
|------------------|---------|--------|---------|
| 介護予防認知症対応型通所介護 | 1,312回 | 1,403回 | 106.9% |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 2,933人 | 3,023人 | 103.1% |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 959人 | 1,326人 | 138.3% |

⑤ 施設サービス

▷ 令和元年度の利用状況は、「介護老人福祉施設」（前年同月比101.6%）が前年度より増加している一方、「介護老人保健施設」（前年同月比97.7%）は減少している。また、「介護療養型医療施設」（前年同月比47.2%）から、「介護医療院」（前年同月比349.2%）への転換が進んでいる。

| | H31.2実績 | R2.2実績 | 対H31.2比 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 介護老人福祉施設 | 11,375人 | 11,559人 | 101.6% |
| 介護老人保健施設 | 7,631人 | 7,452人 | 97.7% |
| 介護療養型医療施設 | 2,008人 | 948人 | 47.2% |
| 介護医療院 | 453人 | 1,582人 | 349.2% |

（5）事業所の指定状況（P.41-50参照）

▷ 平成18年度の制度改正に伴い、介護予防サービス、地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス事業所が新たに指定を受けたこともあり、介護保険制度発足当初と比較すると約7千箇所増加し、指定を受けた事業所は令和元年度末で約1万3千箇所となっている。

（単位：事業所、施設）

| | H12年4月1日 | R元年度末 | 増減 |
|------------------|----------|--------|-------|
| 居宅サービス事業所 | 5,295 | 6,598 | 1,303 |
| 居宅介護予防サービス事業所 | | 4,717 | 4,717 |
| 地域密着型サービス事業所 | | 824 | 824 |
| 地域密着型介護予防サービス事業所 | | 430 | 430 |
| 介護保険施設 | 185 | 253 | 68 |
| 合計 | 5,480 | 12,822 | 7,342 |

(6) 事業者指定取消の状況 (P. 51 参照)

- ▷ 令和元年度に指定取消となった事業者は0件であり、介護保険制度発足から令和元年度末までに32事業者が指定取消となっている。
- ▷ これまでに指定取消となった事業者の区分を見ると、株式会社・有限会社が最も多く、指定取消となった32事業者のうち23事業者と7割以上を占めている。

(7) 第1号保険料の徴収状況 (P. 52-53 参照)

- ▷ 65歳以上の第1号被保険者から徴収する保険料の令和元年度調定分の収納率は、現年度分・滞納繰越分を合わせて97.6%となっており、前年度より0.2ポイント上昇した。
普通徴収に限って見ると、現年度分は91.3%（平成30年度：91.0%）、滞納繰越分は16.9%（平成30年度：16.3%）の収納率となっており、いずれも前年度より上昇している。

(8) 介護保険財政安定化基金の状況 (P. 54-55 参照)

- ▷ 令和元年度においては、各市町村の収支状況に大きな不均衡は発生せず、貸付を必要とする市町村はなかった。（参考：平成27年度～平成30年度は貸付なし、平成26年度は3保険者に対し、約6千万円の貸付を実施）

(9) 京都府介護保険審査会への審査請求の状況 (P. 56 参照)

- ▷ 令和元年度における審査請求件数は13件（前年度15件）であり、内訳は、要介護認定に関するものが9件、保険料に関するものが4件であった。
- ▷ 審査結果は、認容が1件、棄却が9件となっている。（残りの3件については、年度末時点で審査中）

(10) 介護給付適正化の取組状況 (P. 57-60 参照)

- ▷ 令和元年度の府内市町村の介護給付適正化の取組状況は下記のとおりであり、ケアプラン点検等の取組をさらに進めていく必要がある。

| 事業 | 実施市町村数 |
|---------------|--------|
| 要介護認定の適正化 | 26 |
| ケアプランの点検 | 15 |
| 住宅改修の点検 | 26 |
| 福祉用具の点検 | 11 |
| 医療情報との突合・縦覧点検 | 26 |
| 給付実績等の活用 | 7 |
| 介護給付費通知 | 5 |

(11) 地域支援事業の実施状況 (P. 61-62 参照)

- ▷ 介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業を行う「地域支援事業」については、府内全市町村で実施され、支出額は約115億円となっており、前年度から約4億円増加した。

(12) 地域包括支援センターの設置状況 (P. 63 参照)

- ▷ 地域住民の保健・医療・福祉の増進を包括的に支援する地域の中核的機関である「地域包括支援センター」については、府内全市町村に設置されており、令和元年度末で合計127箇所(平成30年度末：128箇所)となっている。

(13) 生活支援体制整備事業及び地域ケア会議の実施状況 (P. 64 参照)

- ▷ 高齢者への多様な生活支援サービスの充実のための生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置はそれぞれ25市町村でされている。
- ▷ 多職種による地域ニーズや社会資源の把握のための地域ケア会議は全市町村で計1,640回実施されている。

(14) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況 (P. 65 参照)

- ▷ 要支援者への訪問、通所サービスについて、25市町村において多様な主体によるサービスの何れかが実施されている。

(15) 介護支援専門員の養成状況 (P. 66-67 参照)

- ▷ 令和元年度末現在、介護支援専門員名簿に登録されている者は16,500人となっており、前年度末から101人増加した。

(16) 介護員の養成状況 (P. 68-69 参照)

- ▷ 令和元年度末現在、介護員養成研修修了者は84,604人となっており、前年度末から約1千4百人増加した。